

議会だより



にき



第4回定例会

利用者増へ シーズン券を導入

CONTENTS

第4回 令和3年度決算 各会計の決算を認定 4

Town NTKI assembly

定例会 町政のそこが聞きたい 一般質問 4人の議員が登場 6

全員協議会 義務教育学校 基本構想の大枠固まる 12

研修視察 地域活性化を学ぶ 3年ぶりに研修視察を実施 18

議会HPは
コチラから
Check!



利用者増へ シーズン券を導入

令和4年
第4回定例会
12月20日

定例会のあらまし

第4回定例会は、12月20日に開会し、同日閉会しました。

町から、条例改正、補正予算、人事案件が上程され、全ての議案を承認・可決しました。

また、第3回定例会で委員会付託した、令和3年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。

議会からは、1件の委員会調査報告と議員から2件の意見書を提出しました。一般質問では、4人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。

千円に設定した根拠は。



佐藤

シーズン券の
価格を1万5



質疑あれこれ

仁木町公園条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この度の改正内容は、仁木町パークゴルフ協会からふれあい遊トピア公園のパークゴルフ場にシーズン券を導入してほしい旨の要望書の提出があり、導入について協議したところ、パークゴルフ場利用客の増加が期待でき、施設の活性化につながるものとの判断により、パークゴルフ場にシーズン券を導入することとしたものです。



条例改正

産業課長 後志管内のパークゴルフ場で、シーズン券を導入している町村の内、1回の使用料金が同水準である4町村のデータを参考にした。

シーズン券の予想販売枚数とシーズン券による施設利用割合を算出し、

また、シーズン券の導入によりパークゴルフ場の利用者割合が120%に増加することを想定の上で、回数券及びシーズン券それぞれの予想利用者数を算出し、それぞれを使用した場合の料金の合計がシーズン券導入前のパークゴルフ場利用収入と最も近くなるのが1万5千円であったためである。



岩野

最近では、コロナ禍において施設を閉鎖することがあるが、閉鎖した場合のシーズン券購入者に対する補償は考えているのか。

産業課長

そのようなケースはあるかと思うが、スキー場のシーズン券はコロナ禍で施設が閉鎖したり、雪が足りずにスキー場を開けない場合でも返金はしていない。そう考えると、パークゴルフ場のシーズン券についても、使えない日があったとしても料金を返すということは考えていない。

シーズン券以外の料金表

名	称	料	金
当日券	(大人)	510円	
当日券	(中学生以下)	200円	
回数券	(大人10枚)	4,110円	
用具	(一組1日につき)	300円	

令和4年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（6回目の補正） ※専決第3号
1億1228万4000円増 48億315万4000円
- 一般会計（7回目の補正） ※専決第4号
2533万4000円増 48億2848万8000円
- 一般会計（8回目の補正）
782万円減 48億2066万8000円
- 国民健康保険事業特別会計（3回目の補正）
3万9000円減 1億9526万9000円
- 簡易水道事業特別会計（2回目の補正）
2万1000円減 5億1821万2000円
- 後期高齢者医療特別会計（2回目の補正）
11万1000円増 7918万3000円

補正予算

- ◆一般会計（専決第3号）
- ◆一般会計（専決第4号）
- ◆一般会計（第5号）

一般会計予算は、10月の価格高騰緊急支援給付金や、11月の新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金による交通事業者への支援金等の追加補正のほか、職員等の給与などの増額による

追加補正や、各種事業の終了による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決及び承認**しました。

◆国保特別会計（第3号）

全員賛成で可決

◆簡水特別会計（第2号）

全員賛成で可決

◆後期医療特別会計（第2号）

全員賛成で可決

安全性を確保



全ての蛍光灯がLED化されました

質疑あれこれ



佐藤

PCB廃棄物処理委託料として332万7千円を計上しているが、この内容は、

産業課長 PCBとはポリ塩化ビフェニルのことで、古い建物では蛍光灯等に使われているものがある。

これは、令和5年3月

31日までに処分しなければならぬものとなっており、調査をしたところ、銀山生活改善センターの蛍光灯で使用されているとのことであった。

また、蛍光灯32台のうち、実際に対象となる蛍光灯の数は確認が必要だが、手続きを踏んで処分する必要があることから、32台分を予算計上したものである。

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員、河井さんの任期満了に伴い、新委員に兼重克子さんを選任したことに對し、**全員賛成で可決**しました。

◆固定資産評価審査委員 兼 重 克 子 さん (大江)



また、人権擁護委員候補者に関するに對し、**全員賛成で適任と答申**しました。

◆人権擁護委員候補者 関 孝 心 さん (銀山)

その他の議案

▼仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 **全員賛成で可決**

▼特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部改正 **全員賛成で可決**

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部改正 **全員賛成で可決**

▼仁木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 **全員賛成で可決**

▼職員の定年等に関する条例の一部改正 **全員賛成で可決**

▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 **全員賛成で可決**

各会計の決算を認定



決算認定

令和4年第3回定例会で決算特別委員会（木村委員長・磨副委員長）に付託した、令和3年度各会計決算認定に係る審査報告について、木村委員長より報告がありました。委員長報告の後、全会計の質疑を一括して行い、採決の結果、一般会計とその他の3特別会計（国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）は、すべて全員賛成で認定しました。



決算特別委員会審査報告



一般会計の歳出では、光ファイバ設備の申込状況、配食サービス事業の増額理由と委託先、デイサービス事業の利用状況、生きがい活動支援事業の内容、非課税世帯等臨時特別給付金対象世帯の概要、新型コロナウイルスワクチンの接種状況、乳幼児健診の参加率、有害鳥獣被害防止対策機器設置補助金の利用状況、新戦略作物導入支援事業の実施状況、農業基盤整備促進事業の方向性、スマート農業実証プロジェクト事業の効果、スキー場リフト調査点検委託の結果などについて、歳入では、経常収支比率改善の要因、減債基金の運用、財政調整基金の基準、地方債活用の方向性などについての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

また、3特別会計では、国保会計で、財政調整基金の積立の経過、国保税の課税世帯数などについての質疑（確認）があったが、その他の会計では質疑及び討論はなく、採決の結果、3特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。



佐藤町長の行政報告

町内イベントについて

10月8日、仁木神社境内を会場に、仁木町ワインツーリズム推進協議会の主催による「令和4年仁木町ワインと伝統芸能のゆうべ」を開催しました。本イベントは、取り巻く環境が大きく変化しつつある本町で、ウィズコロナからアフターコロナを見据え、ワインと伝統芸能を仁木神社で楽しむという、特色あるイベントを創出し、町内におけるワイン文化の醸成、コロナ禍により長く制限を余儀なくされてきた、人的交流の活性化と関係人口の拡大、ワイン産地仁木町の知名度向上を図る目的で開催したもので、内外から425名のお客様にご来場いただきました。今後につきましては、今回の反省点を踏まえ、より魅力的で特色ある、本町ならではのイベントとして、成熟させ、継続していくこととしております。



岩井教育長の教育行政報告

地元農産物等の寄贈について

この度、町内の各種生産組合や生産者の方から、トマトジュース「もてもてネ」を314本、プルーン4ケース16kg、パブリカ1kg、シャインマスカット900粒、お米（ななつぼし）100kgをそれぞれ寄贈いただきました。

寄贈いただいたものは学校給食で提供されており、「とてもおいしい」と感想が述べられています。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中でありまして、町内の皆さまから心温まる善意が届いておりますことに、深く感謝しています。

事業者に追い打ちをかけるな!

インボイス制度導入の 延期(中止)を要望

意見書

▼インボイス制度導入の
延期(中止)を求める意
見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

令和5年10月からの消費税のインボイス(適格請求書)制度の実施に反対する声が大きく広がっている。インボイスを発行するため、課税業者になっても深刻な負担増と



農業白色申告説明会でも
インボイス制度の説明がありました

なり、免税業者のままだった場合でも営業・くらしは深刻な事態に陥ることとは明らかである。

コロナ危機から営業と暮らしを立て直そうと必死に努力している事業者、フリーランスの人々にインボイスの導入の追い打ちをかけることの無いよう、インボイス制度導入を延期(中止)することを求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

女性差別を解消

するための手立てを

▼女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 木村 章生

国連は昭和54年に「女子差別撤廃条約」を採択し、日本は昭和60年に批准した。さらに、平成11

年には、条約の実効性を高めるため、「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、平成12年に発効した。選択議定書は女性差別

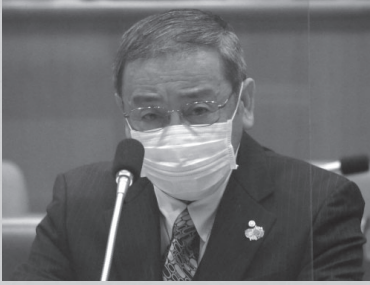
准してこなかった。世界経済フォーラムが令和4年7月に発表した「ジェンダー・ギャップ指数」で、日本は146か国中116位であり、内閣府男女共同参画局総務課は「先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました」と指摘しており、国際的な水準にたつて、女性差別を解消するための手立てをとることは急務の課題であることから、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准することを求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

ジェンダーギャップ指数(2022)

順位	国名
1	アイスランド
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	ニュージーランド
5	スウェーデン
27	アメリカ合衆国
79	タイ
83	ベトナム
92	インドネシア
99	韓国
102	中国
116	日本

一般質問

第4回定例会の一般質問には、4人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

カーボンニュートラルの実現に向けた取組は

7



しまだ しげる
嶋田 茂 議員

農業を支える人材を確保するためには

8



まろ なおゆき
磨 直之 議員

鳥獣被害への対策強化は

9



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

インボイス制度の中止・延期の要望は

10

こきポーのなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!

(第4回定例会)



町政のそこが聞きたい

町民への意識醸成は

町長 意見交換の機会を設けたい

問

第6期仁木町総合計画において、地球環境の保全に努めることとしているが、カーボンニュートラルの実現に向けた町としての基本的な考え方は。

町長

国では、脱炭素化に向けた取組を重要な成長分野の一つと位置付けており、本町においても、地球温暖化に伴う気象変動、気象災害によって、町民の皆さまの命や暮らしに甚

問

大な影響をもたらすことが懸念されることから、省エネルギーの推進や環境負荷の少ない再生可能エネルギーの活用促進を重要な課題としてとらえ、各種の取組を推進していく。

問

カーボンニュートラルの実現に向けた町民への意識醸成は。

町長

エネルギーの地産地消への期待、さらには自動車のEV化など大きなイノベーションが目前に迫る中、カーボンニュートラルについて学ぶ場や意見交換の機会を設け、町民の皆さまの意識醸成を図ってまいります。

問

再生可能エネルギーについて、既に町内に設置されている太陽光発電や後志管内を始め各地で設置されている風力発電の活用について、町の考え方は。

副町長

設置に当たっては関係する法令や国等が定めるガイドライン及び規格を遵守することは当然であり、配慮すべき地域の住民に対して説明会を開催したり、戸別訪問などをとおして、企業の概要や環境・景観への影響を丁寧に説明していただき、さらに事業について理解を得られるように、必要に応じて要請してまいりますと考えています。

問

カーボンニュートラルについて学ぶ場や意見交換の機会を設け、町民の皆さんの意識醸成を図りたいとの答弁があつたが、具体的スケジュールは。

町長

本年度内に仁木町エネルギー構造高度化転換に向けたエネルギービジョン及び調査研究事業の成果の報告を兼ねて、町民を対象とした意見交換の機

会を設けたいと考えています。

また、幾つかあるクリーンエネルギーのうち、本町にとって一体何が適しているのかを見極めることや、正しい確かな情報の中で、調査・研究をしていくことが必要であると考えています。

脱炭素社会実現に向けた施策を町民の皆さまとともに推進してまいります。



あきひろ 明廣 議員
のざき 野崎



プール横の町有地では縦型のソーラーパネルを設置し、調査・研究を行っています。



しまだ しげる
嶋田 茂 議員

冬期間の外国人労働者の仕事を

町長 いろいろな策を練らなければならない

問 町長就任後10年を
迎えようとする中
で、本町の農業をどのよ
うに評価しているのか。

町長

ワイン産業の
振興、ミニト
マト集出荷選果施設整備
事業や農業基盤整備促進
事業による農業の生産体
制の強化、農業担い手対
策事業など、様々な事業
を展開してきた。

本町が10年間で投じた
農業振興事業費は総額21
億6千万円に上る。この
ような取組が実を結び、
4億5千万円もの販売増
額に繋がったものと考え
ている。

問 今後、人材を確保
するためには冬期
間も働けるようにしなけ
ればならないと考えてい
る。

そのためには、6次産
業化を絡めた農産物が必
要と考えるが、町として
はどう考えているのか。

産業課長

6次産
業化に

よって冬季の作業がある
ことで人材を確保するこ
とは可能であると考えて
いる。
ただ、新たな設備を設
置するにしても取組を行
う一定数の生産者や一定
程度の検証期間が必要で
はないかと考える。

問

今のままでは変わ
らない。何か一歩
踏み出すためにも、6次
産業化を考えている。

定植して収穫までに手
がかからず、加工して付
加価値がつくものを作る
ことで、冬期間の外国人
労働者の仕事を作れると
考えるが、いかがか。

町長

農業者の方々
や関係機関な
どから話を聞き、いろい
ろな策を練らなければな
らないと我々も認識して
いる。

人材を確保するために、
一肌脱いで作物を栽培し
なければならぬという



実習生はなくてはならない存在です

強い思いが皆さんの中
でも芽生えてくるのであ
れば、町としても農協と
協力体制を取りながら支
援をすることはやぶさか
ではないと考えている。

問

冬期間の仕事があ
れば外国人労働者
をつなぎとめることがで
きるという考えで、今
後、この町で今までな
かったものを新たにやっ
ていくことを考えていく
ので、町の方も考えてほ
しい。

町長

今まで生産者
は「ものづく
り」ということを強く意
識していたが、これから
はビジネスモデルをもつ
て、収益を上げていける
のかという感覚をもたな
ければ、この厳しい時代
を戦い抜いていけない。
本町は小さい面積で高
い収益を上げている農家
が多い中で、経営手腕は
潜在能力があると考えて
いるため、そういった意
識を広く伝え、活力に結
びつけていきたいと町も
考えている。

補助の規定を変更する考えは

町長 公平性を担保する必要がある

問 仁木町有害鳥獣被害防止対策機器設置補助事業については、一度活用すると、以降3年間は当該補助事業を活用できないこととなっているが、規定を変更する考えはないのか。

町長 この規定は、特定の個人または法人の農業者が補助金を独占することが無いようにするための規定であり、公平性を担保するために必要な措置である。

と考えている。有害鳥獣の被害に遭われている農業者の皆さまにとつては、より多くの電気柵を設置し、被害を最小限に食い止めたいという気持ちは十分理解できるが、予算にも限りがあることからご理解いただきたい。

問 有害鳥獣対策に関する予算については、あらかじめ予測をして、その分の予算を確保するという考えもできるのではないか。

は、あらかじめ予測をして、その分の予算を確保するということもできるのではないかと考えている。

補助の仕方、方法については、まだまだ検討の余地があると考えている。

問 一度補助を利用すると当該補助は3年間利用できないとなると、新規就農者のような段階的に面積を広げていく場合に対策が必要になる。面積に対して補助することは考えられないのか。

一度補助を利用すると当該補助は3年間利用できないとなると、新規就農者のような段階的に面積を広げていく場合に対策が必要になる。面積に対して補助することは考えられないのか。

産業課長 作付面積や品目について、すべて同じという方はいないと考える。ただ、公平性の観点から言うと、面積の広い狭いとかは考慮すべきだと考える。

現在の制度の在り方について、すべて同じという方はいないと考える。ただ、公平性の観点から言うと、面積の広い狭いとかは考慮すべきだと考える。

副町長 地域で抱えている問題は、鳥獣被害対策を含め

は、鳥獣被害対策を含め



昨年は総務経済常任委員会所管事務調査でも有害鳥獣被害の調査をしました

問 ピクシーダストテクノロジーズと包括連携協定を締結しているが、成果が見えてこない。どういったことをどのようなスケジュールで考えているのか。

また、包括連携協定で、委託関係ではないので、すぐさま成功・結果を求めることより関係を構築し、町の状況を話しながら、協力を話していただく。協力を求めてまいります。

については検討すべきところがあるかと認識している。ついでには検討すべきところがあるかと認識している。ついでには検討すべきところがあるかと認識している。



議員 直之 直之 議員

産業課長 鹿の被害が増えている中で、今年度も申込みは満度にあつたためこの事業は続けていかなければならないと認識

鹿の被害が増えている中で、今年度も申込みは満度にあつたためこの事業は続けていかなければならないと認識



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

インボイス制度の中止・延期を

町長 国に合わせて事務を進めていく

問 本町における事業者や農家など、影響を受けると考えられるおおよその数は把握しているのか。

町長

影響はすべての事業者にあると認識している。なお、事業者数については、2019経済センサスでは、町内事業者数は166件、2020農林業センサスにおいて町内農業経営体数は304件となっている。

問

例えば、水道業者が事業を行う場合に、その業者がインボイスをとっていないければ、町としてはその業者を使わないというようなことにはならないのか。

財政課長

すぐに免税事業者が課税事業者にならなくとも、国の制度では免税事業者が仕入れる控

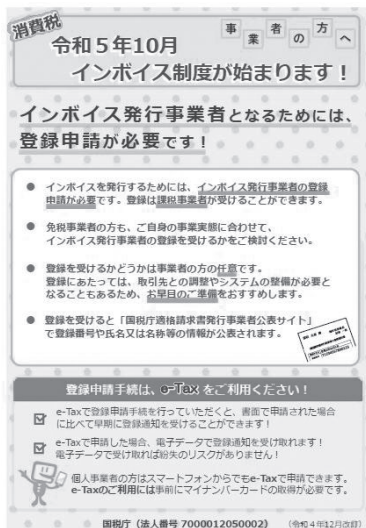
除分について80%の免税があるという事で、その辺をうまく活用して、今後課税事業者として登録されていくような、話し合いをしていければと考えている。

問

令和2年、3年とコロナ禍、物価高と零細業者は次々と廃業に追い込まれている。町長は国のスケジュールに合わせて事務を進めていく考えを示しているが、それでよいのか。

町長

本来この制度は国の所管であるため、自治体が国に対して中止や延期の要望をするということには、なかなか思うところはないかなと思っています。ただ、導入が進められる以上、町としてすべきことは町内の事業者が混乱したりしないように、関係機関と連携を密に図り、周知していくことだと考えています。



(出典：国税庁ホームページ)

本町の事業者への影響が懸念されます

ニキポーのなにに？



インボイスとは

インボイスとは適格請求書のことです。この制度では消費税の課税事業者は、請求書に登録番号や適用税率などの記載が求められます。消費税法では、年間の売り上げが1000万円以下の場合、免税事業者となりますが、免税事業者であると課税事業者が消費税の仕入額控除を行うために必要な適格請求書等の発行ができず、仕入額控除を行いたい元請からの仕事を受けられなくなる場合があります。

令和4年は 初の提言書を提出

令和4年12月20日に招集された第4回定例会において、議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）が上村委員長から報告されました。

内容については、「議会報告・意見交換会の開催について」や「タブレット端末の導入について」、「提言書の提出について」などの項目における調査結果を報告し、今後も継続して、前委員会からの引継事項である「自由討議の実施」などの項目も含め、議会活性化に向けた調査・研究をしていくことを明言しました。

調査報告の詳細については、以下に掲載のとおりです。



議会報告・意見交換会の開催について

令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい取組として、対象者を新規就農者に限定し、報告内容を就農者に関係する事項に特化し実施した。引き続き、より良い開催方法について協議を行っていく。

タブレット端末の導入について

タブレット端末の導入については、令和3年に導入に向けて調査・研究していくことが決定しており、今年も引き続き導入に向けてタブレット端末のデモンストレーションを実施した。引き続き、デモンストレーションを実施するとともに、導入に関連する補助金の調査等を実施していく。

提言書の提出について

昨年までの調査・研究において、所管事務調査等の終了後に提言書を町側へ提出することが決定していたが、実施に至っていなかった。令和4年に実施した所管事務調査では、予算に反映すべき事項として、町側へ提言書を1件提出した。また、令和3年度各会計決算特別委員会終了後にも、令和5年度の予算に反映されたい事項として、提言書を提出した。

常任委員会の2委員会制について

常任委員会を2つにすることで、より得意な分野で深堀して調査ができる等との観点から、2委員会制にすることについて協議した。しかし、委員長報酬の増や、情報共有が困難になること、定数が5人と少なくなるなどのデメリットが挙げられ、協議の結果、現状の体制を維持し、常任委員会は1つとするとの結論に達した。

議会広報編集特別委員会の任期の変更について

議会広報編集特別委員は活動日数が多いこと、また、全議員が広報編集業務を知っておくべきとの観点から、任期を2年とし、議長を除く全議員が任期中に広報編集委員を担当する案が提案され、協議した。しかし、2年が経過し、慣れた頃に委員が変更となることや経験してきたことが活かされないのではないかという点から、任期は4年のままとし、代替案として全議員を委員とするとの結論に達した。

義務教育学校

全員協議会

11月14日

基本構想の大枠固まる



令和4年11月14日の全員協議会では、

- ① 銀山地区義務教育学校基本構想
- ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ③ 仁木町職員の定年引上げ
- ④ 仁木町一般廃棄物最終処分場第3期整備事業

上記4件について協議しました。

銀山地区義務教育学校基本構想は、令和元年10月の仁木町立学校整備促進審議会から協議を開始しており、令和4年1月の全員協議会では、銀山

地区に義務教育学校を設置する説明を受けました。今年度は銀山地区義務教育学校の基本構想の策定に着手しています。今回の全員協議会では、大まかな構想案として、左記の説明を受けました。

① 建設候補地の3か所を、アクセスや工事費、グラウンドの広さ等の7項目を各3点満点で評価した結果、現在の銀山中学校の校舎及び屋体を改修し、小学校棟を増築する計画としたい

② 概算事業費は、校舎改修や増築棟工事、外構工事や移転費用等で約13億8520万円である。なお、用地の取得費用は含んでいない

今後は、令和4年12月には銀山地区で住民説明会を行い、各種会議等を経て、令和5年3月に基本構想を策定する予定となっております。

Q 基本構想の中で、校長や教頭を何人にするのか等、教職員の配置はどのように考えているのか。

A 義務教育学校という形を選択しているので、形としては校長が一人、教頭が二人と決まっている。

その他の職員については割合も柔軟に決まっているため、例えば事務職員を2名置くことや、事務職員を1名にする代わりに、英語の先生を増やすといったこともできるため、学校の先生方と来年度に十分協議しながら決めていきたいと考えている。



子育て世帯の負担軽減

給食費を補助

新型コロナウイルス感

染症対応地方創生臨時交

付金については、令和4

年9月に「電力・ガス・

食料品等価格高騰重点支

援」として、約2400

万円が新たに国から示さ

れ、その活用について説

明を受けました。

今回の交付金は、エネ

ルギー・食料品価格等の

物価高騰の影響を受けた

生活者や事業者に対し、

重点的な対策を強化す



町内の学校には308食を提供しています

る目的で創設されており、

本町では次の4項目で支

援する予定です。

①子育て世帯の負担軽減

を図るために6か月分の

給食費を補助する

②地域に不可欠な交通手

段の確保・事業継続に向

けた負担軽減のために、

交通事業者へ支援金を交

付する

③低所得者世帯の負担を軽減するために、ぬくもり灯油事業に2万円を上乗せする

④町内での事業継続を目的として、農業者を含む全事業者に支援金を交付する



Q 町内の貸切バス事業者とタクシー事業者の支援額は基本額5万円プラス台数加算とあるが、詳細は。

A 基準額は法人の事業者支援額5万円に合わせ、台数加算については、昨年度同様の支援を実施した際の、大型・中型バス15万円、マイクロバス等が10万円、タクシー1台当たり10万円で想定している。

定年は65歳に引上げへ

仁木町職員 の定年引上げ

については、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員法も改正され、地方公務員の定年も令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げられることとなった件について、本町での対応に

ついて説明を受けました。

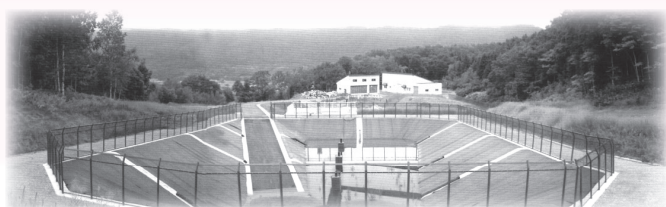


Q 若い職員を採用して新たなまちづくりを考えることは重要だと考えるが、定年が65歳までになるまでの間、新しい職員を採用すると人数が増えるように考えているのか。

仁木町一般廃棄物最終

処分場第3期整備事業に

ついては、現在使用している一般廃棄物最終処分場の埋立地については、令和8年度末をもって、新たな埋立地に移行する予定でしたが、リサイクル化によるごみの減量化に取り組んできた結果、ごみの埋設量が計画を下回っていることから、計画を2年程度延長し、令和10年度末まで使用すること等について説明を受けました。



第3期の計画策定がこれから始まります

民間提案制度で

全員協議会

12月13日

魅力ある施設に

令和4年12月13日開催の全員協議会では民間提案制度に関する件について協議しました。

本町では、公共施設の老朽化が進展し、厳しい財政状況や人口減少が顕著となっている中、適切な維持管理・持続的な運営が、喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応するため、行政と民間が連携した官民連携手法（PPP）として、自治体が民間企業に対して、公共事業についてのアイデアや事業提案などを公募することができるとする民間提案制度の導入に関する説明がありました。

今回、導入が予定されているのは、仁木町民スキー場とふれあい遊ピア公園で、民間事業者等と連携し、魅力ある・特色ある施設にリニューアルすることが期待され、12月中には民間提案を募集し、令和5年1月の審査委員会を経て、採用提案が決定される予定です。

質疑あれこれ

Q 現行の指定管理者制度と民間提案制度の違いは。

A 指定管理制度も広い意味でいうと民間提案制度の一つであるが、今回のケースでは財政的な部分も含んでおり、例えばロッジを直す場合に、指定管理の場合は町で直すが、民間提案制度の場合は民間企業が資金を自ら用意しロッジを直すというところで検討している。

Q 今後の管理スケジュールとして、民間提案を募集後、提案内容を審査する委員会に外部有識者を招集予定となっているが、どのような方を予定しているのか。また、その人数は。

課長を委員として構成し、オブザーバーとして外部からの有識者を招集したいと考えており、まちづくり等に精通された大学の教授や、対外的に著名でいろいろなおもしろい貢献をされている方をお願いしたいと考えている。

Q スキー場に関わらず、町内の指定管理者制度を採用している施設については、次の更新のタイミングで、この制度で管理者を募集し、うまく行かない場合に指定管理者制度で募集するという体制は取れるのか。

A そのような選択肢もあるかもしれないが、即答できない。いろいろな事を想定して、今後、研究したい。

A 実施要綱にも審査委員会として設定しており、基本的には庁内で各関係

令和5年1月20日開催の全員協議会では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する件について協議しました。

令和4年8月に開催した全員協議会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の用途として、肥料の高騰が続いていることから、農業生産者の事業継承に向けた生産コスト削減のための緊急支援事業として約1544万円を見込んでいたことの説明を受けていました。

しかし、今回の全員協議会では、肥料高騰が

町は5月までだが、町の補助金は、配布して



質疑あれこれ

想定を下回ったこと等の理由により、約985万円程度が執行残となる見込みであることから、交付金の用途として新たに2つの事業を実施することについて説明を受けました。

新規事業について異論はないが、補助金等を振り込んだ際に発行している通知書は必要ないのではないか。

A 社会通念上、例えば保険金の支払いについても、支払予定の通知は発行しており、発行するところが一般的だと考える。しかし、合理的ではないという部分も理解できるように、規則の見直しについて、調査・研究をしていきたい。

燃料高騰対策 次なる一手は



No.	新規事業内容	事業費
1	新型コロナウイルス感染症対策や電力・ガス等の価格高騰対策として、事業運営に影響を受けている入院及び入居型の施設を運営する町内医療福祉事業所に給付金を支給する	3601千円
2	電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を支援するため、食料品等に係る経費の負担軽減を行う	5102千円

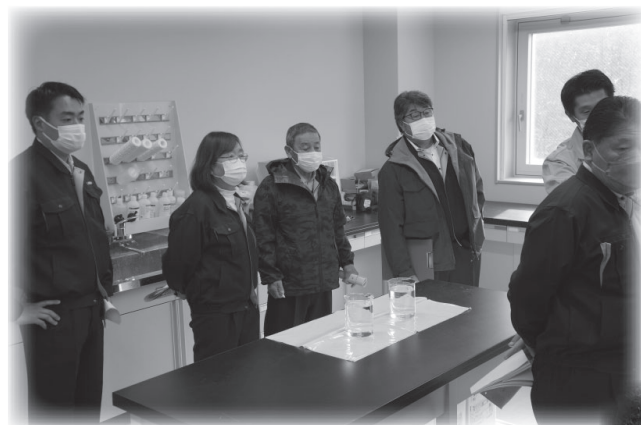
常任委員会 事務調査

生活に欠かせない水の管理は

令和4年11月14日に総務経済常任委員会の
所管事務調査を行い、水道施設の管理状況につ
いて調査しました。

本町では、平成14年度
から平成29年度において、
統合簡易水道事業を実施
し、ポンプ場、浄水場等
を整備し、町内全域に給
水を行っています。
今回の調査では、主に、
仁木・大江地区の水道の
供給源となる新然別浄水
場と然別導水ポンプ場の
管理状況を調査しました。

仁木・大江地区の水道
水は、然別川から取り入
れた原水を、導水ポンプ
により浄水場へ送り、浄
水場で水質基準に適合す
る水に処理した上で、浄
水池に貯え、送水ポンプ
にて配水池へ送り、配水
管を経て各家庭に給水さ
れており、水道施設の維
持管理費は令和4年度の
予算で5256万4千円
となっています。



質疑あれこれ

Q 水道利用者数は何%
程度なのか。

A 令和4年10月31日現
在で、総人口3224人
に対し、給水人口は29
03人となっており、水
道普及率としては90%
である。

食の安全を調査



令和5年1月20日に総務経済常任委員会の所管事務調査を行い、給食センターの管理状況について調査しました。

再利用について
②給食センター施設内照明設備のLED化について
以上、2点を検討するよう町に提言書を提出することにしました。



Q 食べ残しの量はどの程度なのか。

A 令和3年度は重量を量ることによる調査を計10回実施しており、メニューによって開きはあがるが、平均で12・9%である。

Q オール電化の建物ということで、電気料の節減は重要であるが、LED化しているのか。

A 今まで検討していなかった。経費や効果を調査した上で検討したい。

ギがイトピックス

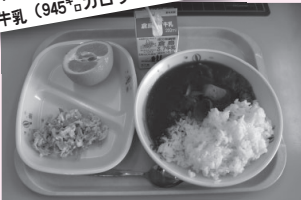
学校給食試食会を実施

魅力ある献立で
給食を楽しむ

1月20日の総務経済常任委員会による給食センターの管理状況の所管事務調査の後に、佐藤町長、林副町長、岩井教育長を招き、学校給食試食会を実施しました。この試食会は、学校給食の献立と調理の状況及び食味把握のため、平成18年より毎年実施しているもので、今回はハヤシライスを中心としたメニューを堪能しました。

また、1・2月の献立表が資料として配布され、北海道のソウルフードや特産物を使用したメニューや、中学校3年生からのリクエスト食が入った構成となっており、給食が楽しみになるような工夫が見られました。

給食試食会メニュー
ハヤシライス・根菜のサラダ・
いよかん・牛乳 (945kcal)



11月28日～12月1日の日程で、景観計画・景観条例、空き家活用、移住施策、奨学金返還支援事業について道外研修視察を実施しました。

常任委員会 研修視察

3年ぶりに 研修視察を実施

山里の風情を

次世代に受け継ぐ

(群馬県高山村)

平成23年に

景観条例を施行

▼群馬県高山村は、群馬県の北西部に位置し、水稲や、野菜の栽培が盛んな農林業が基幹産業の村です。

村では、多彩な景観を村の資源・財産として位置付け、ごく日常の山里



道の駅も景観のよい場所に

化しています。3分類に分け、さらに景観類型別に9項目に細分

▼高山村では独自の景観計画を策定し、「村独自の農山村景観」「ながめの良い景観」「旧三国街道」「美しい星空」をそれぞれ整備・保全する方針を打ち立て、景観を守るルールとして景観構造を大きく「面的要素」「線的要素」「点的要素」の3分類に分け、さらに景観類型別に9項目に細分

高山村景観計画で 景観を形成

の風情を次世代に受け継いでいくために、農地の保全や良好な景観の形成を促進することを目的として、景観計画を策定しました。

景観条例で

基準を定める

▼景観条例では建築物・工作物・開発行為などの具体的な基準と、村への事前相談や届出等の各種手続きについて定めています。

また、景観むらづくりに配慮した取組事例では、バス停留所待合室改築事業として、停留所を「和風切妻造」で改築したり、ゴミ集積所設置事業として、街並みに調和した和風のゴミ集積所を設置するなどの取組も実施しています。

研修を終えて

◆本町でも景観条例を策定することは必要であると考え、本町の将来あるべき姿をしっかりと見据えて条例を策定する必要がある。

◆条例の策定にあたり、多くの自治体はコンサルタントへ業務委託していると聞けが、町の将来像を把握し、丸投げにならないように気を付ける必要がある。



補助金の交付実績は

年々増加

(群馬県甘楽町)

町の将来を担う若者の定住を

▼群馬県甘楽町は、群馬県の南西に位置し、東京から約100キロメートルの距離にある、織田宗家ゆかりの城下町です。

甘楽町の将来を担う若者の定住及び町内企業の活

地域活性化を学ぶ

空き家を活用し、

体験民家を展開

(群馬県南牧村)

少子高齢化率

全国一位

▼群馬県南牧村は、標高800～1400メートル前後の山々に囲まれた村で、主要産物である蒟蒻と木材価格の低迷により過疎化が進み、一時は高齢化率、少子高齢化率ともに全国一位となった村です。

村では、子育て世代を中心にUターンを含めた若者に定着してもらうために、過疎対策や子育て支援策、人材育成など様々な取組を行っています。その中の一つとして、空き家を活用した施策を多く展開しています。



なんもく暮らし

体験民家の設置

▼南牧村では、南牧山村ぐらし支援協議会(村が委託により活動を支援)が中心となって、空き家を改修し、移住希望者に生活を体験してもらうようなもく暮らし体験民家を設置・運営しています。

体験民家は村内にある空き家を購入、寄附、10年以上の期間で借りる等の契約の後、改修した上で、一般の希望者に貸しています。

研修を終えて

◆協議会を立ち上げ、役場が入らないでやっていくことで、新しいアイデア等が生まれてくるのが良いと感じた。
◆新規就農者だけでなく、町内で起業できるように、町としてもアイデアを出していくことが重要である。

性を図るため、「かんら未来人材応援事業補助金」という、奨学金返還支援助成金を設けています。

奨学金の返還金を一部支援

▼「かんら未来人材応援事業補助金」は、町内に定住し、又は町内企業で就業する者が奨学金を返還するために要する経費の一部(最大半額)を支援するもので、町内に住所を有し、町内企業で働く者は最大12万円、町内に住所を有する者は最大10万円、町内企業で働くものは最大2万円の設定となっています。

研修を終えて

◆3つのパターンに分けることで、町に関係する人たちに様々な形でいきわたるようにしていることが、町のアピールにもなり、本町にも合っていると感じた。
◆地元に戻ってくる若者を支援するのはとても良いことである。



「かんらちゃん」も歓迎してくれました

◆町内に産業があることが重要であり、地元の名産物の6次化は欠かせないと感じた。
本町でも、農作物の6次化を図り、雇用の場の創出を検討する必要性がある。



信号機を増やしてほしいです。国道は交通量も多く、車のスピードも速いので信号機のない横断歩道を、子ども連れで横断するのはとても

◎ 普段の生活の中で、町に要望したいことはありますか。

近い公園が駅前しかないのが、公園を充実させてほしいです。また、室内で遊ぶ場所がないため、余市の児童館に行くこともあります。仁木にも児童館などがあるといいなと思います。あとは、近隣で一日対応してくれる小児科が無いので、医療面でも充実するとういことだと思います。

◎ 子育てに関する事で、町に対して望むことはありますか。

仁木の子育て環境はどうですか。とても過ごしやすく、地域の皆さんも受け入れてくれて、人間関係もとても良いと感じます。医療費が中学校卒業まで無料なのもとても嬉しいです。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

連載29回目は、北町在住の大久保さんファミリーを紹介します。奥様とお子さん2人の4人家族です。余市町で車関係のお仕事をされています。



もつと信号機を増やして

大久保 貴佳さん(北町)

も怖いです。また、街灯も少ないので、暗くなつてからの時間帯はなおさら危険が多いと感じています。

◎ お子さんに対してメッセージを！

のどかで過ごしやすい環境で、元気にすくすくと育ってね！

札幌から3年前に仁木町に家族で移住した大久保さん。仁木町の環境の良さに「もつと早く引越してあげれば良かった。」と、思ったそうです。

将来的に、JRの廃線など、交通の面で不安があるので、ニキバスなど、交通面の充実も希望されていました。

仁木の良い環境を維持できるように、私たちも働きかけていきます。

(取材・インタビュアー 木村章生)



次の議会は 3月 定例会 (3月上旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 野崎 明廣
副委員長 木村 章生
委員 磨 直之
門脇 吉春
佐藤 秀教
嶋田 茂
上村智恵子
宮本 幹夫

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

気軽に声をかけて



昨秋、旭台地区にワイナリーがまた一つ誕生しました。そこで、醸造を担当されているのは5年前に熊本県から北海道に移住してきた服部さん。もともと、農業に興味のあった服部さんは、懇意にしていた親会社の社長さんから「ワイナリー事業を展開するので協力してほしい。」と、声をかけられた時に、迷うことなく移住を決断したそうです。事業開始当初は、使う機材の名前や調達方法もわからず、苦労したこともあったそうですが、町民さんが心配して見に来てくれたり、相談に乗ってくれたり、とても親切に助けてくれたことで、5年前の土地の造成から始まり、今では300本程度の

のワインが作れるまでに成長してきました。

目標は年間1万本以上というところで、まだまだこれからですが、「軌道に乗ってきたら、小学生の体験授業などもやってみたい。また、ワインを通じて『仁木町に行ってみよう。』と思う人を少しでも増やすきっかけになれば嬉しい。」と、仁木町へ貢献する気持ちの強さをうかがうことができました。最後に、「町のイベントにも参加したいと思っています。気軽に声をかけてください。」とのメッセージをいただきました。

(取材・記事 磨 直之)



株式会社 余市川ワイナリー倶楽部

醸造責任者 服部 碧さん

